

7月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 令和3年7月13日（火）

2、閉会年月日 令和3年7月13日（火）

3、出席委員氏名

西畑 敦司 名倉 幸子 西田 伊作

吉田 義和

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

教 育 長 伊勢 和彦

事 務 局 長 青木 仁

事 務 局 次 長 奥村 紀一

ま な び 推 進 課 長 綿谷 圭介

ま な び 推 進 課 付 課 長 長岡 律子

文 化 財 課 長 今里 美恵子

教育総合センター所長 西田 智也

図 書 館 長 河本 由賀

市民総活躍推進課主幹 前田 恵美子

教育総務課主幹 前田 貴子

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題 第20号 天理市公民館運営審議会の委嘱
について（案）

日程第3 報告 6月市議会定例会の報告について

6、会議の経過議題

開会	午後	2時00分
終了	午後	3時03分

1 教育長

ただいまから7月定例教育委員会を開催いたします。

本日の署名委員は名倉委員と吉田委員にお願いします。

日程第1、教育長報告です。

今回は、私宛に7月初め頃に天理柳本飛行場跡の説明板撤去について考える会というところから内容証明つきで送られてきました。7月29日までに質問事項について回答いただきたいというものでした。天理市教育委員会及び教育長の見解を示してほしいということです。これは教育内容について問われているものです。これまでも2016年頃から調べてみると市長、また前々教育長の村井教育長のときにも何度かこういったことがあったということでした。天理市教育委員会、教育長が問われているということですのでオープンにしたいと思えます。今回そのようなことはないとは思いますが、回答内容が一部分だけとりあげられて誤解を招いてしまうといったこともありますので、きちんと議事録が残って誰でも閲覧ができる教育委員会でとりあげさせていただきたいと思えます。そして、今後も同様の質疑等が続くようであれば今回の議論を参考にしていただいて、同じ姿勢で説明にあたっていただきたいと思えます。教育内容が問われています。小学校中学校でどのようにこの問題を教えているのかといった話ですので、教育委員会の指導主事等にもこの内容を読んでいただいて、教育内容に関わる部分については、あなたたちならどう回答しますかということで明後日7月15日を締め切りとして回答募集をしています。それから、現時点での私の回答について、今回委員のみなさまにお渡ししております。大事な内容ですので、委員のみなさま、そして事務局の

各部署のみなさまからも天理市教育委員会としてのご意見もいただきたいと思います。私の回答で誤っていると思う部分、あるいは不足している部分があれば、訂正、追加し、学びたいと考えています。

また、この書面を送ってこられた同じ団体の方が、市役所前で先週金曜日7月9日にビラを配布されていきました。それが、こちらの柳本飛行場跡にフィールドワークするということで新設の看板のところまで歩くということです。おそらく、天理市教育委員会、教育長の見解をその場で説明いただけるのではないかと考えています。7月31日にこのフィールドワークがありますので、7月29日までにこちらが回答した内容を踏まえて何らかのお話をされるのかと考えています。同じビラを教育委員のみなさまにも配布しております。

それでは、説明をさせていただきます。

まず、柳本飛行場の説明板を並河 健市長の判断で2014年に突如撤去され、それに抗議していますと書かれています。柳本飛行場の建設に関わる歴史を調査し後世に伝える活動をしておられるということです。並河市長に対して説明板の再設置を要望してきたが、天理市外の者とは面会しないと拒絶されてきたということです。そして、飛行場跡地内の農地所有者の了解を得て2019年4月13日に独自で説明板を再設置したけれども、農地法違反ではないかと言われ、最終的には違反ではなく誤りであったと伝えてこられたということです。市長は説明板を撤去し、歴史を消し去ろうとしているのではないかと書かれています。市長に確認すると、農地法違反ではないのかという他の方からの声があったので、農業委員会から奈良県を通じて近畿農政局へ問い合わせ、そこから農地法違反ではという話になり、後々奈良県

を通じて近畿農政局から農地法違反ではなかったという訂正があったので、それを受けて撤回し謝罪したということです。

そして、歴史修正主義が台頭し、社会ではヘイトスピーチがさらに差別を生み出していると。天理市、天理市教育委員会の説明板の設置は差別に抗い、共生社会を実現するための取組であったはずだと。再度設置してもらえるように話し合いの場をもってほしいというものでした。

一番目の質問としては、説明板には、「朝鮮人強制連行」と「設置された慰安所に朝鮮人女性がいた」という史実が明記されているが、これらは真実なのか、そうでないのか見解を明らかにしてほしいというものです。

二番目の質問は、天理市の小中学校で歴史教育として柳本飛行場の歴史を学ぶ機会があったと聞いていると。現在飛行場の歴史をどのように教えているのか示してほしいというものです。

三番目は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律第6条第2項、これはヘイトスピーチを禁じたものですが、どのように取り組まれているか教えてほしいというものです。

四番目は、旧説明板の撤去を天理市教育委員会はどう考えているのか。また、撤去の経緯を明らかにしてほしいというもので、新たに就任した教育長は再設置の意向はあるのかというものです。

大体の趣旨はわかっていただけましたでしょうか。大変デリケートなことも含む問題ですし、みなさまそれぞれ自分の問題として考えていただければありがたく思います。現に柳本飛行場はあって、私の母

も女学校のときに動員で工事にきたとっていました。いろいろな人間が協力していたんだなあと思います。そして子どもたちには丁寧に伝えていかなければならないと思っています。私の回答書を読ませていただきます。

日々多様な人権問題や差別をなくす取組等で活動を続けられていると存じ上げております。

「ご質問いただいたことについての天理市教育委員会としての、また天理市教育長としての見解を申し上げます。

ご質問に回答するため、これまでの天理市長とのやりとり、また天理市教育委員会へのこれまでの質問状等の有無、前教育長からの引き継ぎ書等を調べ可能な限り今までの経緯の把握に努めました。

質問4 「2014年の旧説明板撤去を天理市教育委員会はどう考えているか」「その判断の経緯」をお尋ねですが、天理市教育委員会としては、天理市の見解に追加してお答えすることはありません。」と述べています。

天理市の見解というのは2014年6月26日に並河市長がこのように答えている見解です。「様々な歴史認識があり、国全体においても議論が行われているなかでいわゆる強制性の点も含め、天理市及び天理市教育委員会の公式見解と解される掲示を行うことは適当でないと判断し、一旦看板を撤去保存しています。今後、歴史専門家等による国全体の検証研究等を見守りたいと考えています。本件をめぐり、多様な意見がよせられたのは事実ですが、今回の措置は市として判断を行ったものです。」というのが天理市の回答です。そして、私としては、この回答に追加してお答えすることはありませんとしています。

「また、質問 1 の歴史認識に関しては、これまで天理市長説明の通りであります。」と回答しています。その天理市長説明ですが、2014年 7 月 18 日のものです。「説明板記載内容は旧大和海軍航空隊大和基地が、戦時中本市内に所在した事実のみならず、わが国全体の歴史認識にかかわる事項を含んでいます。また、公の解釈と解される表明は各国との 2 国間関係及び国際社会におけるわが国の立場にかかわり、本市として、いわゆる広義の強制性の検証や強制連行の言葉の定義を含め、従来に関連する政府見解等を越えて、基礎自治体の立場から独自の認識を示す考えはありません。本件については、わが国内においても様々な議論が行われているところであり、説明板の今後の取扱いについては、専門家等による全国的な研究等や政府の見解等を踏まえ、本市及び本市教育委員会として判断してまいります。」というものです。

続きまして、「質問 2 についてですが、近現代史を含めてそれぞれの学校現場では、学習指導要領に沿って学校長の方針と判断のもと教科書や副教材等を用い特色ある教育が行われています。

質問 3 の法律に基づく取組につきましては、ヘイトスピーチをはじめ本邦外出身者への差別はあってはならないとの法律に則り、教育委員会のみならず、天理市役所各部局が天理市の方針に基づき日々取り組んでいます。

以上お答えしたことからも、現時点において、天理市教育委員会教育長として「説明板再設置」についての独自の見解を明確にお示しすることはいたしかねます。それゆえ残念ながら話し合いの場を設定することもいたしかねます。

なお以上のことは天理市教育委員会事務局職員、天理市教育委員とも協議を重ねた、天理市教育委員会としての現時点の回答でございます。

皆様のご質問にできるだけ丁寧に向き合おうと、過去の経緯を調べ、関係する部局の職員や委員と協議を行ったことをご理解いただければ幸いです。

皆様の長きにわたるご活動に個人的にはございますが敬意を表し、回答といたします。」

以上が私の回答書ですが、指導主事の意見も参考にしながら7月20日過ぎたころに送付させていただこうと思っています。

この件に関して何か質問や意見、訂正や追加があれば、それらを踏まえて私の方で学び直しをしながら回答をさせていただきます。

この中で柳本飛行場に行かれたことがある方いらっしゃいますか。まなび推進課長ですね。これは、市の人権教育研究会という市の予算でさせていただいている市の全教職員が会員になっている研究会があるのですが、そこで天理市に新着任になった先生方が毎年飛行場跡にフィールドワークをするということをしています。そこでここが滑走路であったとかここが防空壕であったとかいった説明を受けています。ですから天理市に勤めている先生はだいたい皆さん知っておられると思います。

西畑委員質問どうぞ。

1 西畑委員

その人権教育研究会でフィールドワークをされるときは、どういった趣旨でされているのですか。平和教育の題材としていかれるのですか。

か。

今回の質問書では、平和教育の意味もありますが、人権教育としての意味あいはかなり大きいと思われそうですがそういった人権教育として行かれているのですか。

1 まなび推進課長

平和教育も人権教育も含めてやっています。

1 西畑委員

この質問書を読ませていただいて、また、教育長の回答を聞かせていただいて思うのですが、今までの並河市長からの説明のとおり、いろいろな考えが世の中にはあって、小学校・中学校の教育の中で、できるだけ公平に物事を考えていこうという立場で学習指導要領があってそれらに沿って教育されているものなので、この団体の方々がいろいろと考えて活動されていること自体、それはそれで素晴らしいことだと思いますが、それを小学校・中学校の教育に取り入れていくこと、天理市教育委員会として全面に推しだしていくといったことは、並河市長の説明のとおり適当ではないのかなとは思いますが。

教育長の今回の回答で私はいいいと思います。

1 教育長

ありがとうございます。他にございますか。名倉委員どうぞ。

1 名倉委員

この問題は現在2国間でも協議され、お互いの国の意見の違い等いろいろ報道等で皆さんご存じだと思います。いち市町村である天理市として何か意見を出す、そういう問題ではないと思います。ですから2国間の情勢を見ながら国がどう考えているか、それについて全体的

に意見を交換し合う、国の問題であると思います。

1 吉田委員

歴史的な遺産とか記念となるものには、歴史を伝える説明が何かあるものであると思いますけれども、好きに出版をすることではなくて、多くの方の目にみえるところに看板として設置するというのであれば、様々な方面の方の解釈がだいたい一致していて、国としても市としても共通の認識であればいいとは思いますが、何か意図があって強調されるといったものであるのならば、やはり公平性を求めていかなければならないと思います。

1 西田委員

前回こういった質問状が届けられたのはいつですか。

1 教育長

2020年2月、6月市長に届いているものがあります。

1 西田委員

先ほどの市長の見解はそのときのものですか。

1 教育長

いいえ、先ほどの見解は2014年の最初に説明板を撤去したときのものです。また、そのときから回答の内容は変わっていません。回答したことに対して詳しく説明をしてほしいであるとか面会を設定してほしいといった内容で何度かやりとりがあります。新しい説明板を設置されたときに農地法の解釈で近畿農政局と行き違いがあつて、一旦は農地法違反ですといいながら、後から間違っていたといったことに関して、どういうことかという指摘があつたり、新聞記者のインタビューもあつたりしたのですが、市長が一貫して言われているのは、先

ほどから言っている市として公的な見解でどちらかを強調するものではないということです。

この団体の方々は大市民ではないので、市民以外の方と面談されるということも控えさせていただきますということがあったので、それに対して物議をかもすことがあったり、逆に撤去が正しいと言われる方もいらっしゃったのですが、市長としては公平にどちらも支持するものではありませんという見解を示されています。

1 西田委員

子どもへの教育にかかわることですし、歴史ですのでいろいろな見方はありますが、この回答書には先ほど教育長の話にあったようなこれまでの市長の回答等を重ねて書いてお渡しするのですか。

1 教育長

いいえ、繰り返し記載はしないつもりです。

1 西田委員

今までと変わらないということが教育委員会で認識が統一されていればこれでいいと思います。

1 教育長

事務局の皆さんも含めて、市長の答弁も含めてこの回答で了解いただけただけということによろしいですか。

指導主事の意見も聞きながら、教育としてどう教えていくかは大事なことです、大事に考えつつも看板に天理市教育委員会と書くのはいかがなものかということです。看板そのものを否定するものではありません。

それでは、議題に移ります。日程第2です。

議題第20号「天理市公民館運営審議会の委嘱について（案）」の説明を市民総活躍推進課からお願いします。

1 市民総活躍推進課

議題第20号「天理市公民館運営審議会の委嘱について（案）」について説明します。

先月、6月の定例教育委員会におきまして、議題第19号で17名の委員の委嘱について御承知いただきましたが、その時点で選出が遅れておりました残り1名につきまして、市生涯学習推進員連絡協議会から候補者の選出がありました。つきましては、今回の議題第20号のとおり、委員委嘱案を上程するものです。

委嘱する委員は藤田覚様で、市生涯学習推進員連絡協議会からの再任となっております。任期につきましては、明日令和3年7月14日から令和5年7月13日までの2年間となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

1 教育長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

ないようですので、議題第20号「天理市公民館運営審議会の委嘱について（案）」を承認することといたします。案をお消してください。

それでは日程第3、報告に移ります。「6月市議会定例会の報告について」は、資料を事前に送付させていただいておりますので、読み上げは省略させていただき、教育委員の皆様からの質問を受けさせていただきます。何か質問等ございませんか。

お願いします、吉田委員。

1 吉田委員

このアスベストの撤去のことですが、個人の住宅でしたら修理、改装というのは見積りをもらったり、いろいろ考えたりして、それが高いか安いかをいろいろ判断材料を探すと思いますが、市が工事を依頼する場合は、幾つか見積りを取られて、そこから調べていかれるとは思いますが、それが果たして適正なのかどうかという判断材料はどこから取っておられるのか。あるいは、それが適正であるかどうかというのを調べるような機関というものがあるのか。素人的な質問で申し訳ないですけれども、そのあたりはどうでしょう。例えば、警備員を2名増やしたら800万円。警備員の年収以上のものかと思われませけれども、ほかにも私の感覚では高いのか安いのか分からないというものがありますので、それらをどういうふうにして決めておられるか、教えてください。

1 教育長

はい。事務局次長、お願いします。

1 事務局次長

基本的にはまず工事につきましては、一般競争入札をしております。事前に当方でも大体工事につきましては、どのぐらいの予定価格であるかというのは積算いたしまして、そこから入札を行うのですけれども、基本的には公の工事ですので、きちりと安全な工事をしていただくというのが大前提となっております。その工事の内容の中で市の技術職員と共に、いろいろ相談をしまして、最適な方法で工事を進めていっていただくのですけれども、単価につきましては、国の基準の単

価がございますので、その国の基準の単価に基づきまして、計算はしています。

それと警備員の人件費といったところにつきましても、業種別の一日当たりの日当というのは全部参考の例がございますので、そういったものを参考にしながら金額を算出しています。

1 教育長

今の説明について追加質問等ありませんか。

1 吉田委員

国の基準があつて、市でも独自で積算してそれに照らして金額設定されているということですね。はい、分かりました。

1 教育長

よろしいですか。この件に関してほかの委員さんから追加質問等ありませんか。

名倉委員、お願いします。

1 名倉委員

天理市独自の積算の値があるのとですが、入札価格というのはやはり一番低い金額を提示した業者になるのですね。

1 事務局次長

そうです。

1 名倉委員

その入札金額が一番低い業者が、請け負われるということですが、その業者の積算での細かい項目の価格というのはやはり高かったり、安かったりの上下はあるんですね。

1 事務局次長

そうですね。先ほども申しましたが市の積算の予定価格というのがございますが、最低の入札金額というのはあらかじめ決まっています、それ以下では落札できませんけれども、その範囲で入札をされて一番低い金額というのが落札者ということになります。

1 名倉委員

工事するに当たって、そのときの例えば、アスベストに関する増額であったり補正予算が追加であったりやはりあり得るということですね。

1 事務局次長

今回のアスベストにつきましては、当初ここにあるだろうというところが何か所かございまして、今回アスベストの費用を追加させていただいたところにつきましては、アスベストの販売期間でありますとか、いろいろ資料を調べる中で、ここではアスベストは使われていないだろうということで契約をしていたのですけれども、実際この工事を進めていく中で、大気汚染法という法律がございまして、必ず工事をする前にはアスベストが含まれてないかということを業者は調べなければならぬということになっています。その中でアスベストが出てきたということで、当初予定してなかったことが出てきたので追加をさせていただいたというものです。

1 教育長

事務局長、お願いします。

1 事務局長

アスベストが今回追加になっていますが、工事といたしますのは、進

んでいく中で追加費用というのは発生してくることが多いです。今回アスベストもあるのですが、住民の要望に応える安全面、それからトイレを設置等、工事の中で、実際に必要だということでもどうしても追加というのが出てくる。その額につきましては、幾らとは言えないですが時には高額になってくる場合もあります。ただ、業者はそのたびに入札ではなくて、工事業者は決定しておりますので、その中での追加となります。それはもちろん技術職職員もいますので、法外な額を受けるというわけではなく、業者と話をした上で追加して、その補正でまた議会に上程するという形でほかの工事でも可能性としてはありますので了承いただきたいと思います。

1 名倉委員

こういった大きな工事で追加というのは、もちろんあり得ることだと思いますが、逆に減額も可能性としてはありますね。

1 教育長

今まで減額の場合があったのですか。

1 名倉委員

あると思います。見積りはただ単なる見積りであるので、実際してみたらそんなに費用がかからなかったとか。

1 事務局長

明らかに予定していた工事内容よりもしなくていい部分が増えたとか、箇所があれば減額はしている例はあります。

1 名倉委員

そうなんですか。

1 事務局長

はい、工事に関してあります。

1 名倉委員

分かりました。

1 教育長

この工事費の件に関して、よろしいですか。

西畑委員、お願いします。

1 西畑委員

先ほど当初この部分に関しては、アスベストないだろうという判断でもってというお話がありましたが、その判断をしたのは市のほうですか。それとも業者のほうですか。

1 事務局次長

市のほうです。

1 西畑委員

市のほうですか。間違った前提で進んでしまっていて予算がきちんと執行できないということがあっては、かえって入札をして軽減を図っているにもかかわらず、余計に費用がかさんでそれだったら他の業者のほうの方がよかったのではないかという話になったりもしかねませんので、間違った前提で進まないような取組をお願いします。

1 教育長

ごもっともな御意見でした。税金ですので、丁寧に見ていただいて質問していただくというのは教育委員会としても大変ありがたいことと思っています。ありがとうございます。この件に関して、よろしいですか。

それでは別の件に関しては何かありませんか。

西畑委員、お願いします。

1 西畑委員

12ページです。これは回答のほうで、「本市教育方針の重点について」ということで四つ挙げられているのですが、四つ目の「生涯学び、活躍できる環境づくり」という部分ですけれども、「特色のある教育内容と地域との連携について」というところでもあるのですが、この地域との連携についてという部分で、櫛本小がすごくよくできている、地域の方々のおかげで出来上がったんですが、この「生涯学び」というところというのは、あまり取組として聞こえてこない部分だなと思っています。思うのは子どもが大人を見て、「あんなことやってはんねや。格好ええな」と、学ぶ大人が格好よく見えるような取組が大事ですね。子どもと大人とが一緒にやっているという話ではあるのですが、前から少ししている話ですが、一方的に大人から子どもに教えるのではなくて、子どもと一緒に学んでいったりというふうなことがあったり、子どもと大人がペア・トレーニングするような取組があったり、そういうやり方もあっていいのではないかと思います。そういう場に公民館になってほしいなと思います。学校にももちろん大人の方が来ていただいて、一緒に学んでもらうという機会も欲しいなと思う。だから特色のある教育内容というのはどういうことなのか、地域との連携というのはどういうことなのかというのをもっと子どもと一緒に大人が学ぶであったり、学んでいる大人の姿を見せるであったりというふうなことはやっていただけたら、もっと「生涯学び、活躍できる環境づくり」というのが進んでいくのではないかなという感想を持ちました。

1 教育長

大変大事なところをはっきり言葉にさせていただきました。学んでいる大人の姿を子どもたちに見せていくということは非常に大事です。

名倉委員、どうですか。櫟本プロジェクトの副代表として、櫟本ユニバーシティの構想とかで、もし参考になるものがあれば、これからつくっていかうとされている工事も含めて、何かありますか。

1 名倉委員

そうですね。私が関わらせている中で、思うことはやはり地域の皆さんが地域全体で子どもを育てようという気持ちがすごく強くて、子どもはただ保護者や学校だけで育てるものではないという気持ちがあるんですが、参加する地域の皆さんも自分たちのために、やはり子どもと接することによって、自分たちにも得ることがあるし生きがいになっている部分もすごく多いことですので、やはり学びというのは子どもから大人まで、常に学びというものは身近にあって、すごく今の環境において、私が参加させていただいているだけでもすごく幸せを感じるがよくあります。子どもの行動を見たり、言葉がけを見たり、身近に接する中で、櫟小の子たちの学びがどんどん深まっていく姿がやはり見られまして。ですので、地域としての喜びもすごく感じているところですので、今はまだ進んでいる段階ですので、これからどう変わっていくかも楽しみな部分の一つでもあります。

教育長もよい御指導を、遠くからながめていただいているところですが、垣根がすごく低くなりましたね。小学校に行くことに対して、最初はやっぱりちょっと行っていいのかなとか、思っていたんですけども、身近な場所になった、というのをしみじみと感じています。

1 教育長

名倉委員さんが副代表をされている櫛本プロジェクトでは、元PTA会長の方を学長と呼んで、櫛本ユニバーシティ構想というものについていつも名倉委員さんを中心に話し合っておられるのを、私もオブザーバーとして会議に参加させてもらっているんですが、それは西畑委員がおっしゃったように、子どもと大人が共に学べる場をつくろうというものです。それが図書館であってもいいし、以前つくられたアンテナショップにたびたび、企業を呼んでその地域特産品を展示しながら、大人も一緒にその講義を聞いて、ゆくゆくは大人と子どもがグループミーティングやトーキングをするような、そんな大人も子どもも学べるような、そんな場を、地域を創り出して、学びたい人がすぐにそこに来られるようなところであるとか。あるいは1階をもう地域のものにしてしまっただけで、本も置いて、地域の者は自由にそこを使えるような地域のプラットフォームにして、子育ての世代のお母さんであるとか、高齢者の方であるとか、そこで本に触れたりしながらもまたイベントがあれば、学習会があったり、子育てセミナーがあったりしたら一緒にできるようなことを話し合っておられるようです。さらにこの秋ぐらいから工事が始まって、県内の学校では珍しい、学校の中に地域が自由に使えて、地域の許可をもらって学校が使うスペースができるみたいなことを話し合っておられます。

この前、私は本当にのぞくだけなんですけど、行ったら地域の方がほとんど中心に運営されていて、地域の方が子どもたちの学びを考えておられるというので、その辺も名倉委員がおっしゃられた子どもが学ぶことによって、大人が学んでいるんだというところは、さらに学ん

でいる姿を見せられたらいいなというのを思っています。学校の図書館事業も、地域の人が図書館で授業中に本を読んでもいいのになど思ったりするぐらいオープンに櫛本の図書館はなっていると聞いているので、そんなことをどんどんほかの学校でも広げていきたいなと思います。

この前、同じ副代表と代表に聞いたら、櫛本プロジェクトはほかの地域にアドバイスに行くこともプロジェクトの方針として掲げていくようになったので、ほかの校区でしたいと、何かしたいということになればアシスタントとして出向いてやらせていただくということで、今度10月か11月には北中のほうでまた町力塾が始まるということで、それをできたら全部の天理市の校区に広げていくようになったらいいかなという話をされていると聞いています。本当に学んでいる大人の姿を見せるって素敵ですよ。

今年の幼稚園から小学校6年生までの子どもたちのなりたい職業ナンバー1、男子何か知っていますか。会社員ですよ。会社員が悪いとは言いませんが、6年生までの子どもなのでもうちょっと違うものがあるかもしれないかなという印象です。やはり近くに学んでいる姿、モデルになる大人の多様な姿があったら、もっと多様な答えが出てくるのかなと思っています。一つの、学んでいる大人の姿を見せるというのは教育委員会としても大事なキーワードにしていきたいなと、御意見を聞きながら思いました。ありがとうございました。

ほかございませんか。

1 吉田委員

同じく12ページの下のほうですが、北中学校の町力塾が計画され

ているということは大変素晴らしいことだと思うんですが、なかなか地域の連携というのは小学校では進みやすいけれども、なかなか中学校では進みにくいというのがよくあると思うんです。自治会にしても小学校校区単位だし、「うちの学校」といったら小学校で、中学校は他校区といくつか合わせて、みんな集まっているなということで、もっともっと中学校でもそういうのが広がっていけばいいなと思いますね。

私自身、勤めた学校で、中学校で図書室のボランティアをやってもらっていたら、小学校の先生がうちも来てほしいなということで、両方ボランティアの方々が小中両方に行くことになったら、たちまち小学校が中心になってしまって。小学生かわいいからとかいろいろと話しかけてきたり、ということで何かやりがいを感じておられたみたいです。小中、うまく地域の力がつながっていけるような、そういう仕組みが何かないかなというふうに思うんですけれども。今、教育長がおっしゃった櫟本から他の校区へ、いろいろと派遣してというふうなこともされているみたいですが、この小学校はこの中学校へというふうに決まったものではなくて、学校運営協議会が小中それぞれにありますけれども、それらがつながれるような何か方法があればなと思います。

1 教育長

いいですね。

1 吉田委員

なかなかないんですよ。福住は小中学校が一緒にやっていますからそれでいいですが。なにか知恵があればいいなと思っております。

1 教育長

ちなみに福住小中学校は2年がかりで地域の人と一緒に学校目標三つを作られたというのは素敵だなと思いました。中学校で計画されている町力塾というのは先ほど西畑委員がおっしゃった、学んでいる大人の姿というのに関わってですが、最初に出る問題をスタッフも一緒にやって、新聞の社説を5分間徹底して読むと。その問題を解いて、5分間は徹底的に読むんです。中学生の6割が教科書を読めないというデータがありますし。高校生は7割が教科書を読めない。タブレットが発達したりして、すごくメリットがあるところはあるんですが、反動として教科書の文学作品なり説明文がすごく減って、教科書の文が読めない子どもたちが増えてきたというデータがあります。そこを何とかするために一緒に読むんだということです。それで新聞をどんどん読んだら学力が上がっていくというデータもありますので、新聞の社説を読むと。しかも徹底的に5分間集中して読むと。それを地域の大人も一緒に読んで、3問か4問、その問題を解く。答え合わせはどうするかと言えば、その中学生と大人がどっちの答えが一緒かというのを合わせて、「これ間違ってるで」とコミュニケーションしながらやると。時に大人が間違ったり、子どもに対して、大人が分からない問題を、分かってすごいなと言ったりしてやって、そこからそれを視写する子がいてもいいし、視写が終わったらそれを要約するハウツーがあって、要約する。それで学力が高まると言われている。そのコースを選ぶ子がいてもいい。樺本小の町力塾で使っている、町力塾の小学校6年生の全部の漢字の復習ができるというプリントがあって、それをもう一度やると。中学生の高校入試に向けて、漢字が全部復習

できると。中学校の町力塾に行けば小学校の漢字から全部もう一度復習できるので入試問題が読めるようになる。そのコースを選択してもいい。そういうのを別れてできるというふうなことを計画されているというふうに聞いています。今、問題は大体86回分できているので、ほぼ2年間ぐらいはいけるので、中1、中2でそれをやって中3の天理まなび支え合い塾がやっている入試に特化した塾につなげていけば、天理市の勉強が苦手な子たちがしっかり問題を読めて入試に取り組めるのではないかなという計画が北中の町力塾の地域コーディネーターを中心に計画されていて、それがほかの中学校校区もやりたいと言え、出て行ってその問題を共有してもいいということまでおっしゃっているので、今吉田委員がおっしゃった小学校のプリントも使えるんだと。そこで小学校のスタッフと中学校のスタッフが交流できる可能性もあるのかなと思います。ぜひ皆さん、中学校のコーディネーターの方が中心になる町力塾にまたちょっとのぞきに行っていて、また自分たちの校区で参考にならないかなということを見ていただければと思います。

本当は夏にやる予定だったらしいですが、プレハブなので密になってしまう。だから10月か11月に図書館ができるので、そこでやるいろいろな他の小校区や山小校区、櫛本校区の子たちも帰る前に、クラブのない日が週に一度か二度ありますので、その日に集まって帰っていけるといふのを計画されているようです。大人の姿を見せるということと、吉田委員が言われた、小中が、スタッフが連携してまちづくり、子育てをやれるというふうなことが具体的にやれたらいいなと思っています。

私の個人的な意見ですが、小、中学校はもう目いっぱいなんです。一生懸命頑張っている。それはすごくよく分かる。もうこれ以上は仕事が増やせないし、校長は職員にこれ以上何かしろと言えない。それなら、目いっぱいをやめてしまえばいいと思います。それが働き方改革だと思うんです。目いっぱいだからだめなのですよ。勇気を持った撤退をしないとイケません。それで私が校長をさせていただいた櫛本小学校は地域の人にいろいろなことをやってもらって、かなり気持ちにゆとりがもてるようになりました。そういうシステムができれば、本当に地域も一緒に学びをつくっていきける。学校のお手伝いではなく地域が学びをつくっていくんだということができなのがコミュニティスクールの一つのヒントなのかなというふうに思っていますので。また中学校のことを参考にさせていただいて、学んでいる大人の姿を見せる。とにかくやってみて、駄目だったら改定していく、というふうなことを名倉さんのプロジェクトはやっているのかなというふうに思っています。ぜひ御指導をお願いしたいなと思っています。

それ以外にありませんか。吉田委員、お願いします。

1 吉田委員

今の話で、地域と学校の連携と働き方改革がうまく組み合わせると、本来学校の先生方が持つておられる魅力とか、そういう本当に発揮できる力がもっと出て、そういう姿を子どもたちが見て、自分もこんな学校の先生になりたいという憧れであったり、そういうことが将来学校の先生方のいわゆる底上げ、すそ野を広げたり、そういうことにもつながっていくのではないかなと思います。あまりにも学校だけに全てを持たせるというよりは地域や学校、そして働き方をうまく合わせ

って一つの先生方の最大限の魅力が発揮できる、そういうところにつながっていけば子どもの育てにもつながりますし、あるいは先生への憧れとかそういうものにもつながっていくのではないかなと思ったりしますね。

1 教育長

そうですね。いや、ありがたいです。さっき言った6年生までの将来になりたい職業のベスト5に過去5年間、男の子は学校の教師、入っていないんですよ。男の子から見て、学校の教師は魅力ない。あんな四苦八苦しているのは嫌だ。女の子は学校の先生になりたい職業にあるんです。だから男の子が自分もやってみたいと思うような学校の先生になれたらいいですよ。

名倉委員さん、どうぞ。

1 名倉委員

今の話に関しては、やはり学校の先生の懐の深さというのをすごく感じるものがあって。やはり先生方の協力がなければ地域の者も関わっていけないというのがまずは根底にありますので、そのことだけは申し上げたいと思います。すごくありがたいと思っています。

それとヤングケアラーのことで、お二方の議員さんが質問されているんですが、このヤングケアラーと一言で言ってしまうと、今までからもずっと昔からあったことで、やはり家の担い手になったり、家族の面倒を見たり、あとおじいちゃん、おばあちゃんの世話をしたり、両親の手助けになったりということから始まって、今このヤングケアラーという言葉にはなっていると思うんですけれども。何か、まず実態調査から始めて、あと先生方の認識を固めていくということで書い

ているんですが、こういうことに関わっていく上で、天理市としては
どういふ展開がありますか。お聞かせください。

1 まなび推進課長

今おっしゃったように、今新たに始まったことではなくて、これまでもずっとやってきたことではあると思うんですね。言葉として、ヤングケアラーが出てきましたけれども、天理市としてやっていることというのは、まずは学校での子どもたちの様子や保護者の方の状況をつかむというところ。そこで、これ何かおかしいなとか、ちょっと休みがちなのはどうもお家の事情があるようだなとか、そういったことをまず学校でつかんでもらったら、市教委に連絡。ちょっとそれが虐待とか、ネグレクトとかそういったものに関わるものであるならば福祉部と連携をして、見守りをしていく。ケースとして登録していきながら、定期的な見守り、報告と。それから関係機関も入れた会議にかけて、いろいろな方が関わりをしていく。地域の方でしたら民生委員であるとか、あるいは中央家庭相談所であるとか、そういったケースに関わりたいたいとか、いろんな方が関わっていくという形を検討しているところでもあります。

学校では、特に虐待があることについては、定期的に学校長から見守りをしているのでということで、とりあえず子どもたちの気になる様子があったら、すぐに学校内で共有したりとか、学校長に連絡するようというふうな形でやっています。今回のことについては、ヤングケアラーという言葉が出ましたので、これは県からも中学校3年生だけなんですけども、調査が入っておりまして、こういった調査をするということもヤングケアラーという言葉についての一つ認識を持つ

ことと、子どもたちへのそういう見方へもさらに意識をつけられるの
かなというところがあるということで今、取り組んでいるところです。

1 名倉委員

ありがとうございます。

1 教育長

よろしいですか。今、課長が言ったように中3の調査には、子ども
たちの事前指導としてヤングケアラーは恥ずかしいことではないんだ
と。困っていることはあなたの責任ではありませんよということがあ
ります。きちんと相談をしてもらって相談窓口も紹介をしたりして、
調査を始めています。私の一番知っている古いヤングケアラーは川端
康成です。彼はヤングケアラーですね。早く両親を亡くして、彼が中
学校から帰ってきて真っ先にすることは寝た切りのおじいさんのふと
んをめくって、し瓶を差すということでした。川端康成は「学校は夢
のような救いの場所だった」という彼の発言がありますけども本当に
昔からやっぱりあって、今きっちり教育の課題になってきたのかなと
いうふうに思います。

ほかありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして定例教育委員会を閉会します。ありが
とうございました。

閉会 午後 3時 02分